

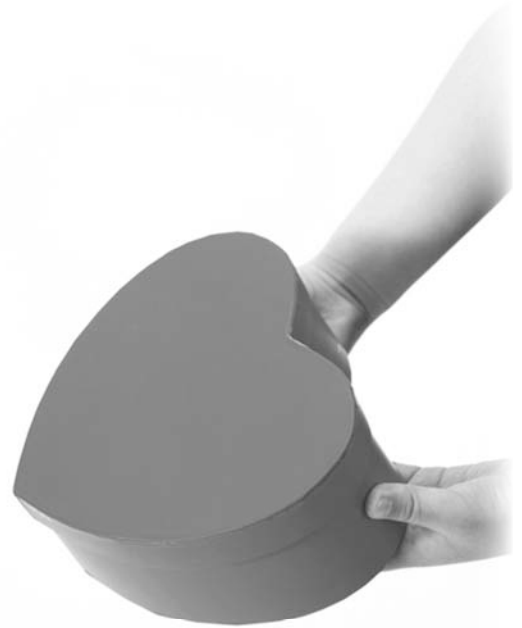
愛する家族への贈り物

日本人の3人に1人が、がん
で亡くなることはよく知られて
います。しかし、働く世代が多
く含まれる40歳から74歳の年
になると、死亡原因のうち、が
んが5割近くを占めています。
愛する家族にとってあなたは
かけがえない存在です。家族
のためにもがん検診を受けま
しょう。

がんは不治の病ではありません
ん。早期発見・早期治療で生存
率は高まり、からだへのダメー
ジや治療費の負担を軽減するこ

受け忘れていませんか？ 命を守るがん検診

問合先 保健センター(☎271・2745)



とができます。がんの初期には
自覚症状がないことがほとんど
です。自覚症状がない今だから
こそ、検診を受けるメリットが
あります。

市の検診 1人1人にお得

毎年10月は「がん検診受診率
50%達成に向けた集中キャンペ
ーン月間」です。

市で実施する「がん検診」は
実際にかかる費用よりも安く受
けることができます。乳がん検
診を医療機関で受ける場合、約
1万円かかりますが、市の検診

(指定医療機関)で受ける場合に
は、1700円の自己負担金で
受けられます。

がん検診をもっと受けやすく 市HPからの申請が可能に

10月から検診の申込みが、市
ホームページからもできるよう
になりました。専用の申請フォ
ームを入力し、お申し込みくだ
さい(受診券の発送まで約1週
間かかります)。



詳細は
市HPから

保健センターで受ける検診

今年度の検診日程は残りわずかです。

検診項目	日程など	
肺がん 胃がん(バリウム)	男性日	11月17日(金)、平成30年2月15日(木)
	女性日	11月20日(月)、平成30年2月14日(水)
	男女混合日	11月19日(日)、平成30年2月16日(金)
乳がん	午前の部	今年度は終了しました
	午後の部	平成30年1月23日(火)、24日(水)、25日(木)

医療機関(指定)で受ける検診

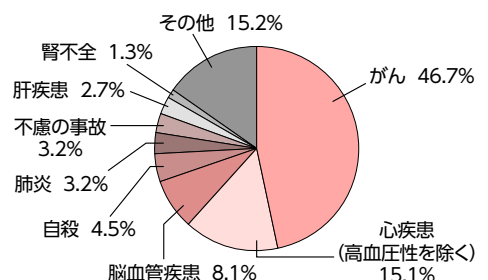
検診期間の終了が近づいています。期間終了間際の11月、12月は医療機関が混み合います。検診によっては検診期間内であっても予約が取れない場合がありますので、申し込み、ご予約はお早めに！！

検診項目	期間
乳がん 子宮頸がん 大腸がん	～12月25日(月)まで ※休診日を除く

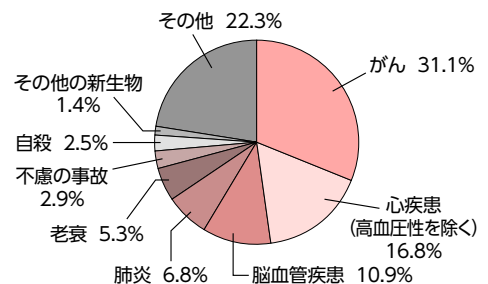
※胃がん検診(胃カメラ)は定員に達したので、今年度の申し込みは終了しています。

鶴ヶ島市の死亡状況

40～74歳死因別割合(平成23年～27年)



死因別死亡割合(平成27年)



出典 埼玉県衛生研究所
「平成28年度埼玉県健康指標総合ソフト」

高齢者インフルエンザ 予防接種費用の一部を負担します

65歳以上の方が季節性インフルエンザ予防接種を行う場合、1シーズンにつき1回、接種費用の一部を負担します。今シーズンのインフルエンザワクチンは、4種類(A型2種類、B型2種類)を混合したワクチンです。

対象者(接種当日)

- ①住民登録のある65歳以上の方(65歳の誕生日の前日から)
- ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある方で、障害者手帳1級に相当する方(60歳の誕生日の前日から65歳の誕生日の前々日まで)

実施期間

10月20日(金)～平成30年1月31日(水) ※休診日を除く(昨年度よりも期間を延長して実施)

接種場所

- ①鶴ヶ島、坂戸市内の指定実施医療機関(寝たきりの方は、医師が訪問します。医療機関へご相談ください)
 - ②県内の指定された接種協力医のもとであれば、鶴ヶ島、坂戸市以外でも接種することができます。
- ※予約が必要な医療機関がありますのでご確認ください。
 ※鶴ヶ島、坂戸市内の医療機関は、医療機関窓口にて予診票があります。

※②で接種する場合、鶴ヶ島市の予診票が必要になりますので、事前に保健センターにご連絡ください。

個人負担金

1500円

※ただし、以下の①②③のいずれかに該当する場合は、個人負担金が免除になります。

- ①生活保護世帯の方
- ②中国残留邦人等支援助給者の方
- ③平成29年度の市民税が非課税世帯(同じ世帯の全員が非課税)の方(事前に保健センターに連絡の上、「インフルエンザ予防接種公費負担通知書」の交付を受けてください)

医療機関に持参するもの

- ①「健康保険証」または「後期高齢者医療被保険者証」
- ②個人負担金の免除を受ける方は、「生活保護受給証」、「中国残留邦人等支援助給者本人確認証」または「インフルエンザ予防接種公費負担通知書」
- ③対象者②に該当する方は、医師の診断書または身体障害者手帳の写し

その他

予防接種後に、「インフルエンザ予防接種記録」を医療機関の窓口で受け取り、保管してください。

実施医療機関一覧

医療機関名	電話	医療機関名	電話	医療機関名	電話
鶴ヶ島市		かなざわクリニック(12月1日より)	285・0100	東郷医院	281・0211
アイクリニック佐藤医院	279・0888	坂戸市		中澤産婦人科・小児科・内科	283・4681
一本松診療所	287・1220	浅羽クリニック	284・1114	脳神経外科ブレインピア坂戸西	288・7007
井上医院	287・0056	あさひ整形外科・皮ふ科	283・6977	早川医院	282・1186
浦田クリニック	279・5880	伊利医院	281・0431	原田内科クリニック	281・3235
大西内科	271・6250	大野耳鼻咽喉科クリニック	284・8734	東坂戸クリニック	284・1718
川野医院	285・1530	小川医院	281・0839	日の出内科クリニック	288・3717
関越クリニック	286・7770	おがわこどもクリニック	282・3153	広瀬内科クリニック	283・3001
関越病院	285・3161	小川産婦人科小児科	281・2637	藤井小児科医院	283・7272
厚友クリニック	272・3903	菅野病院	284・3025	本町診療所	283・0020
相良胃腸科	285・6511	北坂戸クリニック	281・6480	町野皮ふ科	298・6845
しんまちクリニック	271・6154	きもと内科・消化器内科クリニック	288・1280	松野記念クリニック	289・8889
染井クリニック	285・8974	小林内科医院	280・5700	松本内科・消化器クリニック	288・3150
高沢医院	286・0358	さいとう内科クリニック	289・8787	丸山内科クリニック	289・2610
たちかわ脳神経外科クリニック	279・1515	栄クリニック	227・6501	南町クリニック	289・3731
たわらクリニック	279・2121	坂戸中央クリニック	283・2151	宮崎整形外科医院	284・3381
鶴ヶ島医院	285・0179	坂戸中央病院	283・0019	明海大学歯学部付属明海大学病院	279・2733
鶴ヶ島池ノ台病院	287・2288	坂戸内科医院	284・6001	守屋医院	284・8586
鶴ヶ島在宅医療診療所	287・6519	坂戸西診療所	289・5111	やまだクリニック	288・7788
鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所	286・3387	坂戸訪問診療所	298・5466	吉川クリニック	282・5002
はんだ整形外科	279・5687	さとう耳鼻咽喉科クリニック	282・3384	吉松医院	281・0532
みなくち小児科	287・5755	渋谷こどもクリニック	284・1881	若葉クリニック	283・1611
山岡内科・小児科	286・5172	清水病院	281・0158	若葉病院	283・3633
若葉駅前メンタルクリニック	271・1000	シャロームにつさい医院	280・7373	日高市	
若葉こどもクリニック	279・0070	善能寺クリニック	289・5588	松本内科胃腸科	042・989・3515
若葉台耳鼻咽喉科	286・7186	田島内科小児科医院	281・6722	※携帯電話などからは市外局番049を付けてかけてください。	
若葉内科クリニック	298・5308	鶴松整形外科	288・3081		

不妊治療費を助成します

不妊治療を受けたご夫婦を対象に、10万円を限度に1年度あたり1回、通算して5年度まで治療費を助成します。対象となるのは、平成29年4月1日以降に開始した治療で、埼玉県の助成金の対象となった不妊治療に要した費用から、県助成金の額を控除した金額を助成します。

対象 次のすべての項目に該当する方

- ①夫婦の双方または一方が、不妊治療の開始日から助成金の申請時まで、鶴ヶ島市に住民登録があること
 - ②埼玉県不妊治療費助成事業による助成金を受けていること
 - ③他市町村から同一の不妊治療に対し助成を受けていないこと
 - ④市税に滞納がないこと
- ※助成対象となる治療内容や申請手続きなどの詳細は、市ホームページまたは保健センターまで

早期不妊検査費を助成します

不妊検査を受けたご夫婦を対象に、2万円を限度(1組の夫婦につき1回限り)に検査費を助成します。

対象 次のすべての項目に該当する方

- ①助成申請時に婚姻しているご夫婦で、夫婦の双方または一方が、鶴ヶ島市に住民登録があること
- ②検査開始時に妻の年齢が43歳未満のご夫婦
- ③他市町村から同一の不妊検査に対し助成を受けていないこと
- ④市税に滞納がないこと

対象となる検査

- 指定医療機関(特定不妊治療費助成事業で知事などが指定する医療機関)において実施した不妊症の診断のために医師が必要と認めた一連の検査。指定医療機関と連携した医療機関(泌尿器科医師)が行うものも含む。
- 医療保険適用、適用外を問わない
- 平成29年4月1日以降に不妊検査が終了する検査
- 検査開始日から終了まで6か月以内に実施した検査

申請期限 検査の終了日から60日以内 ※平成29年4月1日から8月17日に検査が終了した場合は、平成29年10月15日までに申請してください。

女性の健康

～更年期と骨の健康編～

対象 市内在住の方

日時 10月27日(金)10時～13時30分

場所 保健センター

講師 保健師・管理栄養士

内容 講話「更年期の身体の変化について」、調理実習「骨粗しょう症を予防する食事」

定員 30人(申込順)

参加費 500円(食材料費)

※申込時に徴収

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん2枚

その他 講座の前後に血管年齢測定を実施(希望者のみ)

申込み 10月5日(木)から25日(水)までに保健センターへ直接

献血にご協力ください

日時 10月23日(月)10時～11時45分、13時～16時30分

場所 市役所ロビー

内容 400・200ml献血

持ち物 本人確認書類(運転免許証など)

休日急患診療(内科・小児科)

(一社)坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5 ☎289・1199

診療日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
利用時間	9時～12時、14時～17時、18時～21時 ※受付は診療時間の30分前で終了
アクセス	若葉駅東口(要乗継ぎ)、坂戸駅南口および北坂戸駅東口から坂戸市市民バス(さかっちバス・さかっちワゴン)「健康センター」で下車

10月の眼科在宅当番医 ※休診時間は要確認

診察日時	医療機関
10月22日(日) 9時～17時	坂戸眼科医院 坂戸市関間1-1-15 ☎283・4303

救急指定病院(全日24時間)対応

関越病院 鶴ヶ島市脚折145-1 ☎285・3161
 坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎283・0019
 埼玉医科大学病院(小児救急医療対応含む)
 毛呂山町毛呂本郷38 ☎276・1465

大人・小児の救急電話相談 24時間365日対応へ

10月1日から埼玉県の救急電話相談を、24時間365日で実施します。全国共通ダイヤル#7119(国が全国へ普及を目指す救急電話相談ダイヤル)を導入し、大人や小児の相談に対応するとともに医療機関の案内をします。

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときは、お気軽にご利用ください。ただし、医療行為ではないため診断や治療を行うものではありませんので、あらかじめご理解の上、ご利用ください。

大人・小児の救急電話相談(育児相談は除く)

相談時間

毎日24時間365日対応 ※10月1日(日)9時開始予定

電話番号

#7119

☎048・824・4199(ダイヤル回線・IP電話・PHS)

※従来と同様に、大人の救急電話相談(#7000)、小児救急電話相談(#8000または☎048・833・7911)も引き続き利用できます。

問合先 埼玉県医療整備課(☎048・830・3559)